

第42期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2021年6月22日（火曜日）
午前10時

場所

大阪市中央区天満橋京町1番1号
大阪キャッスルホテル 6階会場

目次

P1 第42期定時株主総会招集ご通知

P6 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）
8名選任の件

[添付書類]

P23 事業報告

P49 連結計算書類

P52 計算書類

P55 監査報告書

(ご参考)

P61 トピックス

P62 株主メモ

〈ご来場自粛のお願い〉

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、同封の「議決権行使書用紙」のご郵送またはインターネットによる議決権の行使をご選択いただき、株主総会当日のご来場はお控えいただきますようお願い申し上げます。

書面またはインターネットによる議決権行使期限

2021年6月21日（月曜日）午後5時30分まで



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・タブレット端末から、招集ご通知の閲覧と議決権をご行使いただけます。

<https://s.srdb.jp/9697/>



株 主 各 位

証券コード 9697
2021年5月31日
大阪市中央区内平野町三丁目1番3号

株式会社カネコ

代表取締役社長 辻 本 春 弘

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々およびご遺族の皆様には、謹んで哀悼の意を表します。また、感染により療養中の皆様には、心よりお見舞い申しあげますとともに、1日も早いご回復をお祈りいたします。

さて、当社第42期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、決議事項につきましては、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年6月21日（月曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月22日（火曜日）午前10時
(受付開始時刻は午前9時となります。)
2. 場 所 大阪市中央区天満橋京町1番1号
大阪キャッスルホテル 6階会場
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第42期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人および監査等委員会の第42期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件

以 上

- ◎本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査等委員会が監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。なお、法令および当社定款第15条に基づき記載されていない連結注記表および個別注記表につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.capcom.co.jp/>）に掲載しております。
- ◎「株主総会参考書類」ならびに「事業報告」、「連結計算書類」および「計算書類」に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.capcom.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- ◎本定時株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本定時株主総会終了後、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.capcom.co.jp/>）に掲載させていただきます。



【重要なお知らせ】

本定時株主総会運営における新型コロナウイルス感染症への対応について

- 本年は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、**当日のご来場はお控えいただき、書面またはインターネットによる事前の議決権行使をご推奨申し上げます。**
- 本定時株主総会会場において、株主様の座席は間隔を拡げることから、**ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。**また、**会場にご入場いただける株主様の人数を制限させていただき、当日ご来場いただいても、入場をお断りさせていただく場合がございます。**予めご了承ください。
- 当日ご出席の場合は、マスク着用のうえご来場くださいますようお願いいたします。また、アルコール消毒や非接触方式の検温など感染防止のための措置にご協力ください。なお、**マスク着用にご協力いただけない方、検温の結果、発熱があると認められる方や咳など体調不良とお見受けされる方は、入場をお断りさせていただく場合がございます。**
- 当社役員および運営スタッフは、マスク着用にて対応させていただきます。
- 本定時株主総会の議事は、例年よりも所要時間を短縮するため報告事項等を簡潔に説明させていただきます。
- 今後の状況により、上記内容を含め、株主総会当日までに状況の変化が生じた場合には、当社ウェブサイト（<https://www.capcom.co.jp/>）にてお知らせいたします。

株主の皆様におかれましては、事情ご賢察のうえ、ご理解ならびにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

 <p>書面による 議決権行使の場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p>行使期限 2021年6月21日(月曜日) 午後5時30分到着分まで</p>	 <p>インターネットによる 議決権行使の場合</p> <p>次頁のご案内をご確認のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限 2021年6月21日(月曜日) 午後5時30分入力完了分まで</p>	 <p>当日ご出席による 議決権行使の場合</p> <p>お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日時 2021年6月22日(火曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)</p>
--	--	---

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇株式会社 御中
株主総会日 議決権の数 冊

私は上記開示の定款株主総会（継続会または延会の場合を含む）の議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使いたします。
年 月 日

議案	原案に対する賛否
第一号	賛 否
第二号	賛 否
第三号	賛 否

（ご注意）
当社は、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示がなされたものとして処理いたします。

〇〇〇株式会社

0000 <900000812345452000 > #123412123456989099913061001000123000112345678901234567890111111123

投票日現在のご所有の株式数
※議決権の数は1単元ごとに1票となります。

お願い
1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を全欄必ずご記入ください。
2. 当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法により事前に議決権行使ください。
① 議決権行使書用紙に賛否を記入の上、ご返封いただく方法
② スマートフォンでログイン用QRコードを読み取る方法
③ スマートフォンでログイン用QRコードを読み取る方法
④ スマートフォンでログイン用QRコードを読み取る方法
※お手持のスマートフォンがQRコードを読み取る機能に搭載されている場合は、お手持のスマートフォンでQRコードを読み取ることでログインが可能です。

ログイン用QRコード

ログインID
5432-9876-2358-DPS
※パスワードは、お手持のスマートフォンに保存されています。

〇〇〇株式会社

こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- インターネットにより複数回、議決権行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内



QRコードを読み取る方法

スマートフォンやタブレット端末で「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

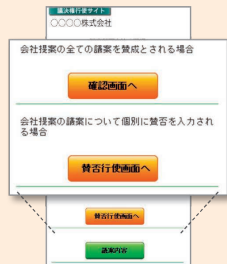
① QRコードを読み取る



議決権行使書用紙副票(右側)

② 議案賛否方法の選択画面から議決権行使方法を選ぶ

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。



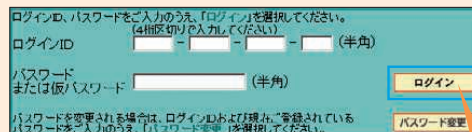
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト
(午前2時～午前5時取り扱い休止)

<https://evote.tr.mufg.jp/>

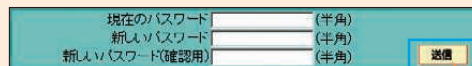


- ① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする
- ② お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

- ③ 「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方に入力




「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

 **0120-173-027**

(受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料)

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合は、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

「ハイブリッド参加型バーチャル株主総会」による株主総会へのご参加について

本定時株主総会は、株主総会開催日当日に株主専用ウェブサイトを通じ、インターネットにて株主総会の様子をご視聴いただきながらコメントを送信することが可能な「ハイブリッド参加型バーチャル株主総会」として実施いたします。

具体的な内容につきましては、同封のリーフレットにてご案内させていただいておりますので、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

インターネットによる事前のご意見・ご質問の受付について

株主様は、株主専用ウェブサイトを通じ本定時株主総会に先立ち、ご意見・ご質問をいただくことができます。

具体的な内容につきましては、同封のリーフレットにてご案内させていただいておりますので、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

受付期間：2021年5月31日(月曜日)午前9時～6月21日(月曜日)午後5時30分

【ご注意】

- ご質問は株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。
- 株主様よりいただきましたご意見・ご質問のうち、株主の皆様の関心が高いと思われる事項については本定時株主総会にて取り上げさせていただきます、また、後日当社ウェブサイトにてご紹介・ご回答させていただきます予定です。なお、すべてのご意見・ご質問に対しご説明をさせていただくことはいたしかねますので、ご了承ください。
- 加えて、株主様よりいただきました当日のコメントの一部につきましても、後日当社ウェブサイトにて公開させていただきます予定です。

「ネットで招集」のご案内



本招集ご通知の掲載内容をパソコン・スマートフォン・タブレット端末から快適にご覧いただける「ネットで招集」をご用意いたしました。

こちらを押すと「読取」か「移動」ボタンが選択できます。

「読取」を選択すると自動でカメラが起動しますので、同封の議決権行使書用紙副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りください。



議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと考えており、将来の事業展開や経営環境の変化などを勘案のうえ、連結配当性向30%を基本方針とし、かつ安定配当の継続に努めております。

当期の期末配当につきましては、上記方針を踏まえ、親会社株主に帰属する当期純利益が過去最高益を更新したことなどにより、以下のとおり前期の期末配当に比べ21円増配し、1株につき46円といたしたいと存じます。

1 配当財産の種類

金銭といたします。

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき **46円**
 総額 **4,910,495,400円**

(注) すでに実施済みの中間配当金につきましては、1株につき25円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、1株につき71円となり連結配当性向は30.4%となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月23日(水曜日)

(参考) 配当金等の推移

	第38期 (2017年3月期)	第39期 (2018年3月期)	第40期 (2019年3月期)	第41期 (2020年3月期)	第42期 (2021年3月期) (当期)
1株当たり年間配当金(円)	50	60	35	45	71
年間配当額(百万円)	2,737	3,284	3,777	4,803	7,579
連結配当性向(%)	31.2	30.0	30.3	30.1	30.4

(注) 1. 2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
 2. 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
 3. 第42期(当期)の各項目の数値は、本議案が原案どおり承認可決されることを前提としています。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く)7名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制強化のため1名増員し取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者の選定に当たりましては、透明性や客観性を高めるため、指名・報酬委員会（委員長は社外取締役・委員の過半数は社外取締役）に諮問し、同委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会が決定しております。

なお、本議案につきましては、監査等委員会から審議の結果、当社の取締役として適任である旨の意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		当社における地位および担当	取締役在任期間	取締役会出席状況	上場企業の兼職数
1	つじもとけんぞう 辻本憲三	社内 再任	代表取締役会長 最高経営責任者 (CEO)	38年	10/10回 (100%)	—
2	つじもとはるひろ 辻本春弘	社内 再任	代表取締役社長 社長執行役員 兼 最高執行責任者 (COO)、 販売部門、OP事業管掌	24年	10/10回 (100%)	—
3	みやざきさとし 宮崎智史	社内 新任	副社長執行役員	—	—	—
4	えがわよういち 江川陽一	社内 再任	取締役 専務執行役員 兼 開発部門、PS事業管掌	8年	10/10回 (100%)	—
5	のむらけんきち 野村謙吉	社内 再任	取締役 専務執行役員 兼 最高財務責任者 (CFO)、 コーポレート経営、企画・戦略部門管掌	5年	10/10回 (100%)	—
6	むらなかとおる 村中 徹	社外 再任 独立役員	取締役	5年	9/10回 (90%)	2社
7	みずこしゆたか 水越 豊	社外 再任 独立役員	取締役	3年	10/10回 (100%)	2社
8	こたにわたる 小谷 渉	社外 新任 独立役員	—	—	—	—

(注) 取締役在任期間は、本総会終結時のものであります。

[補償契約について]

当社は、辻本憲三氏、辻本春弘氏、江川陽一氏、野村謙吉氏、村中 徹氏および水越 豊氏との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

ただし、自己もしくは第三者の不正な利益を図るまたは当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明した場合には補償を受けた費用等を返還させることなどを条件としております。

なお、辻本憲三氏、辻本春弘氏、江川陽一氏、野村謙吉氏、村中 徹氏および水越 豊氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、宮崎智史氏および小谷 渉氏の選任が承認された場合には、当該契約を締結する予定であります。

[役員等賠償責任保険契約について]

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社および子会社の取締役、監査役および執行役員等は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約により被保険者の職務の執行につき、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用および損害賠償金等を填補することとしております。

ただし、被保険者の故意による法令違反、犯罪行為に起因して生じた損害等は填補されないなどの免責事由があります。

また、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。各候補者が再任または選任された場合には、当該保険契約の被保険者となる予定です。なお、当該保険契約は2021年9月に更新される予定であり、更新された場合、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険に該当します。

[社外取締役の独立性に関する基準]

当社は、独立性判断基準を定めており、以下の事項に抵触しない者を独立性のある社外取締役と判断しております。

- ①当社グループ（「当社および連結子会社」をいう。以下同様。）の業務執行者または過去10年間に
おいて業務執行者であった者
- ②当社グループを主要な取引先（双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%以上に該当
する企業等）とする者またはその業務執行者
- ③当社グループと主要な取引関係（双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%以上に該
当する企業等）がある者または業務執行者
- ④当社の大株主（総議決権の10%以上を保有する株主）またはその業務執行者ならびに当社グルー
プが大株主である者
- ⑤当社グループから多額の寄付、融資、債務保証を受けている団体、法人の業務執行者
- ⑥当社グループとの間で取締役を相互に派遣している会社の業務執行者
- ⑦当社グループから役員報酬以外に1,000万円以上の金銭、その他の財産を得ている弁護士、公認
会計士、コンサルタント等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体に属している場合は、
当該団体との取引において双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%以上および
1,000万円以上）
- ⑧上記の②から⑦までについては、過去10年間のいずれかの事業年度に該当していた者
- ⑨上記の①から⑧までのいずれかに該当する配偶者または二親等以内の親族

候補者番号

1

社内

再任



つじもと けんぞう
辻本 憲三

生年月日 1940年12月15日
取締役在任期間 38年（本総会終結時）
取締役会出席状況 10回のうち10回出席（100%）
所有する当社株式の数 4,019,680株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1983年6月 当社代表取締役社長
- 1997年4月 社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会理事長（現任）
（現一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会）
- 2001年4月 当社最高経営責任者（CEO）（現任）
- 2007年7月 当社代表取締役会長（現任）
- 2010年2月 ケンゾー エステイト ワイナリー ジャパン株式会社代表取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

ケンゾー エステイト ワイナリー ジャパン株式会社代表取締役
一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会理事長

【取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

辻本憲三氏は、当社の最高経営責任者（CEO）として強いリーダーシップ、卓越した先見の明や豊富な経験に加え、迅速な決断力や実行力により、当社グループをけん引してまいりました。また、創業者としてカリスマ性を備えた存在感は、当社の精神的支柱であるとともに、求心力となっております。

これまでの実績から、今後も当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】

同氏は、ケンゾー エステイト ワイナリー ジャパン株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間で商品購入等の取引関係があります。

候補者番号

2

社内

再任



つじもと はるひろ
辻本 春 弘

生 年 月 日 1964年10月19日
取 締 役 在 任 期 間 24年（本総会終結時）
取 締 役 会 出 席 状 況 10回のうち10回出席（100%）
所 有 す る 当 社 株 式 の 数 3,099,400株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1987年4月 当社入社
- 1997年6月 当社取締役
- 1999年2月 当社常務取締役
- 2001年4月 当社専務取締役
- 2004年7月 当社取締役専務執行役員
- 2006年4月 当社取締役副社長執行役員
- 2007年7月 当社代表取締役社長、社長執行役員 兼 最高執行責任者（COO）（現任）
- 2016年8月 当社代表取締役社長グローバルマーケティング事業、OP事業管掌
- 2018年6月 当社代表取締役社長OP事業管掌
- 2020年4月 当社代表取締役社長販売部門、OP事業管掌（現任）

[取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]

辻本春弘氏は、当社の社長に就任以降、最高執行責任者（COO）として既存事業の深耕と事業領域の多角化に注力し、コア事業であるソフト開発の強化やワンコンテンツ・マルチユース戦略の推進に加え、アミューズメント施設事業やeスポーツ事業などに取り組んでまいりました。また、環境の変化に対応した機動的なマネジメントや堅実な経営手腕により着実に経営基盤の強化に尽力しております。

今後も当社発展に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

[候補者と当社との間の特別の利害関係について]

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

社内

新任



みやざきさとし
宮崎 智史

生年月日 1960年2月23日

所有する
当社株式の数 0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1983年4月 株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行
- 2011年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）執行役員営業第六部長
- 2013年4月 同行常務執行役員営業担当役員
- 2016年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員西日本地区担当役員
株式会社みずほ銀行取締役副頭取（代表取締役）西日本地区担当役員
- 2020年4月 同行取締役副頭取（代表取締役）業務執行統括補佐
- 2021年4月 同退任
- 2021年5月 当社副社長執行役員（現任）

[取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]

宮崎智史氏は、長年にわたる銀行での業務経験から金融機関における豊富な知識を有しております。また当社入社以降は、前職の経験を活かして経営全般における基盤強化に取り組むとともに、幅広い識見や知見により当社の経営に携わっております。

今後も経営全般を補佐する立場で、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に向けたけん引力の発揮を期待し、選任をお願いするものであります。

[候補者と当社との間の特別の利害関係について]

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

社内

再任



え がわ よう いち
江 川 陽 一

生 年 月 日 1963年11月15日
取 締 役 在 任 期 間 8年（本総会終結時）
取 締 役 会 出 席 状 況 10回のうち10回出席（100%）
所 有 す る 当 社 株 式 の 数 4,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年4月 当社入社
1999年4月 当社第五制作部長
1999年8月 当社執行役員第五開発部長
2011年4月 当社常務執行役員
2013年4月 当社専務執行役員（現任）
2013年6月 当社取締役アミューズメント事業、P&S事業管掌
2016年7月 当社取締役AM事業・OP事業、コンシューマゲーム開発管掌
2019年4月 当社取締役コンシューマゲーム開発、PS事業管掌
2020年4月 当社取締役開発部門、PS事業管掌（現任）

【取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

江川陽一氏は、当社に入社以来、長年にわたり開発、製造、販売やアミューズメント施設運営に従事しているため、高い専門性や豊富な経験、ノウハウを有しております。ゲーム全般にわたる広範な知識や実務に精通しており、またコンシューマゲーム開発の第一人者として、今後も当社の業容拡大に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

社内

再任



の むら けん きち
野村謙吉

生年月日 1955年5月18日
取締役在任期間 5年（本総会終結時）
取締役会出席状況 10回のうち10回出席（100%）
所有する当社株式の数 4,400株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2009年4月 当社執行役員内部統制統括
- 2010年7月 当社常務執行役員財務・経理統括
- 2015年6月 当社常務執行役員財務・経理統括 兼 秘書・広報IR統括
- 2016年4月 当社専務執行役員（現任）
経理・広報本部長
- 2016年6月 当社取締役最高財務責任者（CFO）（現任）
コーポレート経営管掌
- 2020年4月 当社取締役コーポレート経営、企画・戦略部門管掌（現任）

[取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]

野村謙吉氏は、最高財務責任者（CFO）として財務、経理、IR、広報、リスク管理等に関する専門知識や豊富な経験から、管理部門全般を統括し、中期経営目標達成のため当社グループの強固な財務体制の構築に取り組んでまいりました。また、戦略・企画部門管掌として経営企画・事業戦略の策定、推進等、幅広い領域において当社のさらなる成長の実現のため尽力しております。

今後も当社発展の一翼を担うことが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

[候補者と当社との間の特別の利害関係について]

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

6

社外

再任

独立役員



むら なか とおる
村 中 徹

生年月日 1965年6月3日
取締役在任期間 5年（本総会終結時）
取締役会出席状況 10回のうち9回出席（90%）
所有する当社株式の数 900株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1995年4月 弁護士登録（大阪弁護士会）
第一法律事務所（現 弁護士法人第一法律事務所）
- 2007年12月 弁護士法人第一法律事務所社員弁護士（現任）
- 2014年5月 古野電気株式会社社外監査役（現任）
- 2015年6月 株式会社スズケン社外監査役（現任）
- 2016年6月 当社社外取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

弁護士法人第一法律事務所社員弁護士
古野電気株式会社社外監査役
株式会社スズケン社外監査役

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

村中 徹氏は、社外取締役および社外監査役となること以外の方法で会社の経営に参加したことはありませんが、会社法や金融商品取引法などを専門とする弁護士で、高度な専門知識や幅広い識見、知見を有するとともに、専門的な見地から適法性、妥当性等の提言や助言を行っております。

今後も法的な観点などから取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

【独立性について】

同氏は弁護士法人第一法律事務所の社員弁護士であり、当社は同法律事務所との間で、法律顧問契約の取引関係がありますが、双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%未満および1,000万円未満と僅少であり、当社の定める独立性基準を満たしているため、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

また、同氏は株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

なお、当社の「社外取締役の独立性に関する基準」につきましては、9頁をご参照ください。

【責任限定契約について】

当社は、村中 徹氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

【その他候補者に関する事項】

同氏が社外監査役を務める株式会社スズケンは、2020年12月に独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)の入札に関する独占禁止法違反事件に関し、公正取引委員会から刑事告発を受けております。

当該事件については、2019年11月に当局の立入調査があったことを契機に発覚したものであり、同氏は発覚後、当該調査への協力、原因究明および再発防止策の策定をはじめとする執行部の取組みについて、監査を通じて、注視し、適宜意見・提言を行いました。

候補者番号

7

社外

再任

独立役員



みず こし ゆたか
水 越 豊

生年月日 1956年8月29日
取締役在任期間 3年（本総会終結時）
取締役会出席状況 10回のうち10回出席（100%）
所有する当社株式の数 1,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1980年4月 新日本製鐵株式会社（現 日本製鐵株式会社）入社
- 2004年5月 ボストン コンサルティング グループ シニア・ヴァイス・プレジデント
- 2005年1月 同社日本代表
- 2016年1月 同社シニア・パートナー&マネージング・ディレクター
- 2016年6月 ライフネット生命保険株式会社社外取締役（現任）
アサガミ株式会社社外取締役（現任）
- 2018年1月 ボストン コンサルティング グループ シニア・アドバイザー（現任）
- 2018年6月 当社社外取締役（現任）
- 2019年6月 公益財団法人日本ラグビーフットボール協会理事（現任）

【重要な兼職の状況】

ボストン コンサルティング グループ シニア・アドバイザー
ライフネット生命保険株式会社社外取締役
アサガミ株式会社社外取締役

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

水越 豊氏は、コンサルタント業界における長年の経験や知見により経営分析や経営戦略の策定などに精通するとともに、経済動向に関する高い見識や国際感覚をもとに独立した立場から積極的な意見や提言を行っております。

今後も外部の観点から取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

【独立性について】

同氏は株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、同氏が再任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

なお、当社の「社外取締役の独立性に関する基準」につきましては、9頁をご参照ください。

【責任限定契約について】

当社は、水越 豊氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

8

社外

新任

独立役員



こ たに わたる
小 谷 渉

生 年 月 日 1957年4月7日

所 有 す る
当 社 株 式 の 数 0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1980年4月 警察庁入庁
- 2002年8月 愛媛県警察本部長
- 2004年4月 警察庁生活安全局情報技術犯罪対策課長
- 2008年7月 長野県警察本部長
- 2010年8月 警察庁刑事局組織犯罪対策部長
- 2013年1月 警視庁副総監・犯罪抑止対策本部長事務取扱
- 2014年1月 警察大学校長
- 2014年11月 株式会社ゆうちょ銀行統括役（現任）

[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要]

小谷 渉氏は、会社の経営に参加したことはありませんが、長年警察行政に携わっており、ITセキュリティおよび法律全般にわたる広範な専門知識や豊富な経験を有しております。また、リスク管理や適法性確保の観点から、当社の経営に中立かつ客観的な視点で提言や助言を行うなど、取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できるため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

【候補者と当社との間の特別の利害関係について】

同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

【独立性について】

同氏の選任が承認された場合は、新たに独立役員となる予定であります。

なお、当社の「社外取締役の独立性に関する基準」につきましては、9頁をご参照ください。

【責任限定契約について】

同氏の選任が承認された場合、当社は会社法第427条第1項の規定により、同氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

【ご参考】 本定時株主総会終結後の取締役会メンバーのスキル・マトリックス

当社の強み

- 安定的なキャッシュの確保と資本効率の向上による積極的な戦略的投資を実現する財務基盤
- 当社独自の開発エンジンから創出される世界で支持されるコンテンツ
- さらなる収益拡大に向けたデジタル戦略によるグローバルでの長期販売体制

氏名	当社における地位	在任年数 (本総会終結時)	独立性 (社外)	会議体および委員会の構成(◎:議長/委員長)			
				取締役会	監査等委員会	指名・報酬 委員会	コンプライアンス 委員会
辻本憲三	代表取締役会長 最高経営責任者(CEO)	38年		◎	—	—	—
辻本春弘	代表取締役社長 社長執行役員 兼 最高執行責任者(COO)	24年		●	—	—	●
宮崎智史	取締役 副社長執行役員	—		●	—	—	●
江川陽一	取締役 専務執行役員	8年		●	—	—	●
野村謙吉	取締役 専務執行役員 兼 最高財務責任者(CFO)	5年		●	—	●	●
村中徹	社外取締役	5年	●	●	—	—	◎
水越豊	社外取締役	3年	●	●	—	●	●
小谷渉	社外取締役	—	●	●	—	—	●
平尾一氏	取締役 (常勤監査等委員)	5年		●	●	●	●
岩崎吉彦	社外取締役 (常勤監査等委員)	5年	●	●	●	◎	●
松尾眞	社外取締役 (監査等委員)	14年	●	●	◎	●	●

* 第2号議案が原案どおり承認されますと非改選の監査等委員である取締役3名(社内取締役1名・社外取締役2名)を含め、取締役11名のうち社内取締役6名、社外取締役5名となります。なお、社外取締役5名全員は、独立役員となる予定です。

当社取締役会

● 当社の強みを活かし、持続的な成長を実現させるために、「多様な視点」「豊富な経験」「多様かつ特化した高度なスキル」を持ったメンバーで構成

● 社外取締役の積極的な参画により、監査・監督機能を発揮できるガバナンス体制

※多様性については、性別、国籍、年齢等に関係なく、人格および識見に基づいて候補者を選定

当社中期成長戦略の達成に向けて各取締役に特に期待する分野

企業経営	経営戦略	ゲーム業界	デジタル変革・IT・テクノロジー	開発・研究	財務・会計・税務	法務	グローバル感覚・国際性
●	●	●	●				●
●	●	●	●	●			●
●	●				●		
		●	●	●			●
	●	●	●		●	●	●
●						●	●
●							●
			●			●	
	●	●			●		●
					●		
●						●	●

* 上記一覧表は、各候補者の有するすべての知見を表すものではありません。

1. 企業集団の現況に関する事項

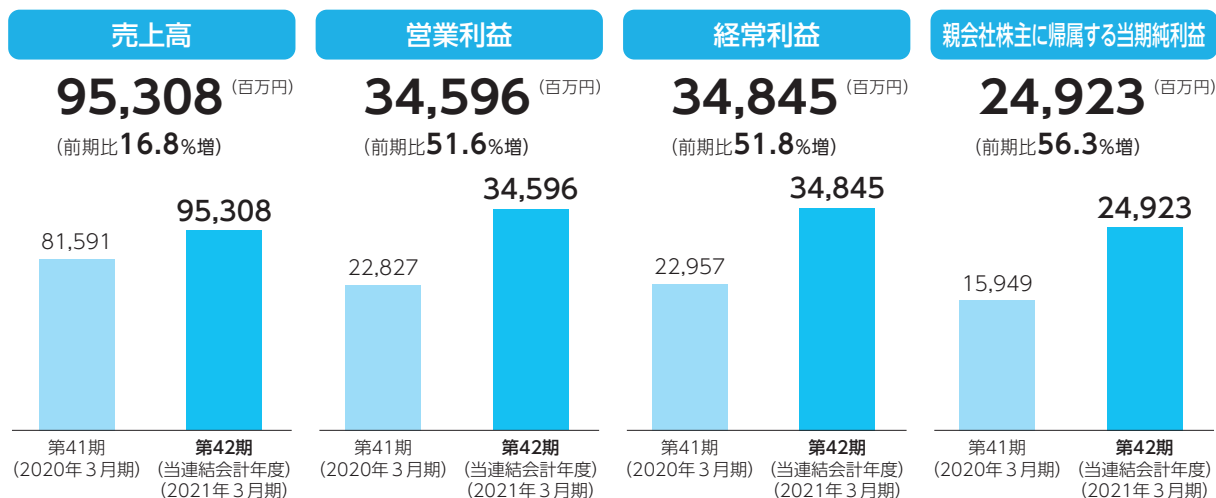
(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度においては、国内外における新型コロナウイルス感染症拡大の影響により社会的活動全般が制限される中、当業界は新技術の活用やコロナ禍での行動変容など、変化への対応が求められる状況となりました。

このような状況のもと、事業の継続を図るべく勤務体制の見直しやオフィスでの勤務環境の整備に取り組むなど、当社グループ内での影響の極小化に努めました。

また、当社の主力事業であるデジタルコンテンツ事業においては、ここ数年来、積極的に推進してきたデジタル販売が奏功したことに加え、大型新作タイトルとリピートタイトルの販売が拡大し、業績向上のけん引役を果たしました。他方、アミューズメント施設事業およびその他事業においては、感染症拡大の影響を受けたものの、販売費および一般管理費などの見直し等により、利益の確保に努めてまいりました。

この結果、デジタル販売を主軸とした事業戦略のもと、販売地域の拡大と長期販売の実現に伴い海外収益が伸長したことにより、売上高は953億8百万円（前期比16.8%増）、営業利益は345億96百万円（前期比51.6%増）、経常利益は348億45百万円（前期比51.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は249億23百万円（前期比56.3%増）と8期連続営業増益を達成しました。



事業別の状況



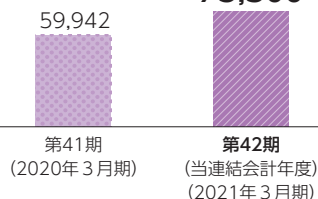
デジタルコンテンツ事業



当事業におきましては、シリーズ最新作『モンスターハンターライズ』（Nintendo Switch用）が今年3月の発売から早々に全世界で出荷本数400万本を突破するなど好調に推移したほか、『バイオハザード RE:3』（プレイステーション 4、Xbox One、パソコン用）も390万本と順調に販売本数を伸ばしました。また、前期発売の『モンスターハンターワールド：アイスボーン』（プレイステーション 4、Xbox One、パソコン用）や前期以前に発売した『バイオハザード RE:2』（プレイステーション 4、

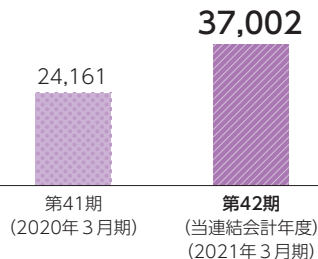
売上高

(百万円)



営業利益

(百万円)

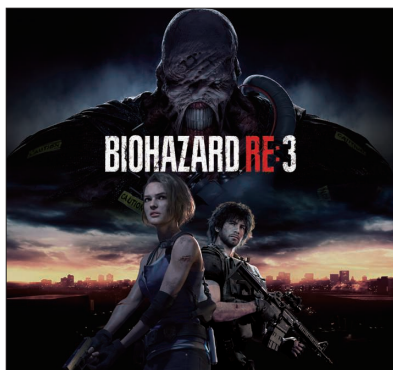


『モンスターハンターライズ』

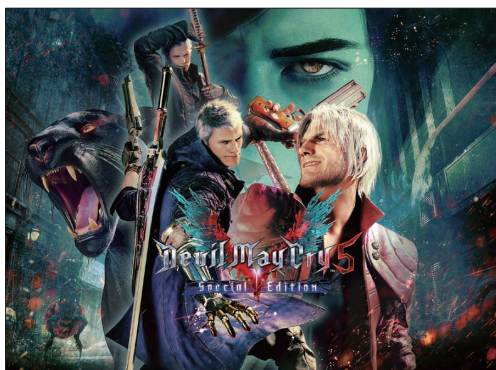
Xbox One、パソコン用) など、採算性の高いリピータタイトルも根強い人気により利益を押し上げました。さらに、次世代ゲーム機向けタイトル『デビル メイ クライ 5 スペシャルエディション』(プレイステーション 5、Xbox Series X|S用) を発売しました。

加えて、モバイルコンテンツにおいては、日本国内で『ロックマンX DiVE』(Android、iOS用) のサービスを開始したほか、協業タイトル『街覇：対決 (ストリートファイター：デュエル)』(Android、iOS用) の中国でのサービス開始に伴うライセンス収益が利益に貢献しました。

この結果、売上高は753億円 (前期比25.6%増)、営業利益は370億2百万円 (前期比53.1%増) となりました。



『バイオハザード RE:3』



『デビル メイ クライ 5 スペシャルエディション』



『ロックマンX DiVE』

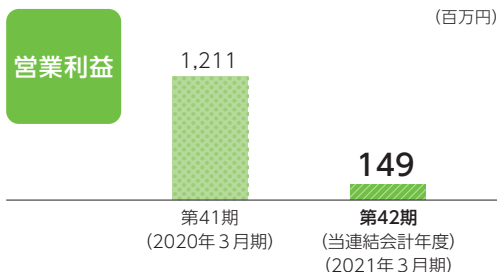
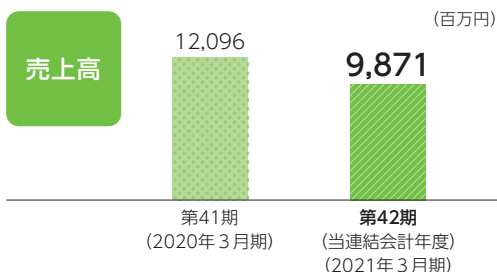


アミューズメント施設事業



当事業におきましては、昨年5月の緊急事態宣言の解除後、順次営業を再開し回復に努めてまいりました。当期は、当社の人気キャラクターグッズの物販専門店「カプコンストアオーサカ」(大阪府)の新規出店をはじめとして既存店「プラサカプコン高知店」の大型リニューアルを行うなど、地域に根付いた店舗展開、運営を推進してまいりました。

この結果、施設数は41店舗となり、売上高は98億71百万円(前期比18.4%減)、営業利益は1億49百万円(前期比87.7%減)となりました。



「カプコンストアオーサカ」(大阪府)



アミューズメント機器事業

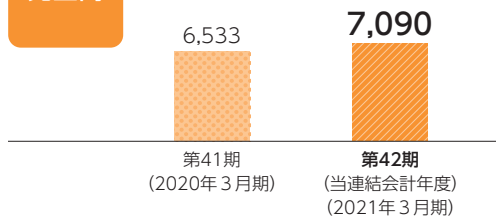


当事業におきましては、感染症拡大に伴いホールオペレーターの休業や旧規則遊技機の撤去期限が延長されたこともあり、全般的に新機種への需要が鈍化する中、『モンスターハンター：ワールド』が好調に推移したほか、『リングにかけろ1 ワールドチャンピオンカーニバル編』および『バイオハザード7 レジデント イービル』を投入し、収益を下支えしました。

この結果、売上高は70億90百万円（前期比8.5%増）、営業利益は24億7百万円（前期比15.4%増）となりました。

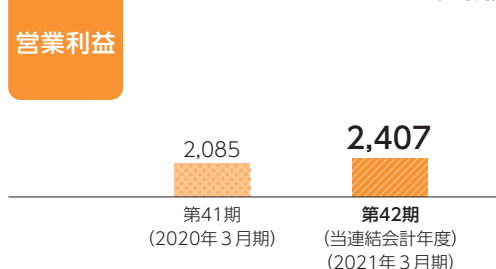
売上高

(百万円)



営業利益

(百万円)



『モンスターハンター：ワールド』



『バイオハザード7 レジデント イービル』



その他事業

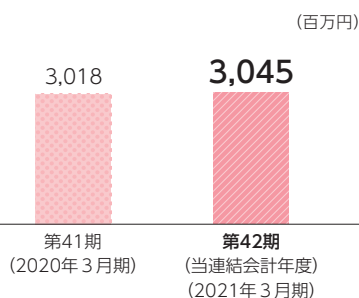


その他事業につきましては、当社ブランド価値向上に向け、グローバルでの積極的な展開を図り、シリーズ初の「モンスターハンター」のハリウッド実写映画が昨年12月に海外で公開され、国内は今年3月に『モンスターハンターライズ』の発売日と同日に公開するなど、主力IPを活用した映像化やキャラクターグッズ等の販売拡大に注力しました。

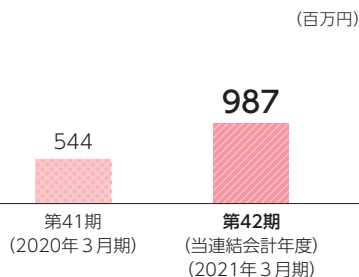
また、eスポーツにおいては、感染症拡大の影響によりオンライン形式のイベントに切り替えて実施しました。昨年6月に開始した個人戦「CAPCOM Pro Tour Online 2020」ならびに昨秋から開始したチーム戦「ストリートファイターリーグ: Pro-JP 2020」および「ストリートファイターリーグ: Pro-US 2020」とともに、多くのプレイヤーが参加し熱戦が繰り広げられ、さらなるユーザー層の拡大につながりました。

この結果、売上高は30億45百万円（前期比0.9%増）、営業利益は9億87百万円（前期比81.2%増）となりました。

売上高



営業利益



[CAPCOM Pro Tour Online 2020]

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は35億97百万円であり、主なものといたしましては、アミューズメント施設機器および事務の合理化への投資であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、増資および社債発行による調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、通信規格の高速大容量化への移行、コンテンツの提供チャンネルの増加、デバイスの多様化、グローバルベースでのユーザーの拡大など、大きく環境が変化しつつある状況下、当社は、IPの積極的な活用により、グローバルでのさらなるブランド価値向上とユーザー数の拡大に努め、主力事業のデジタルコンテンツ事業を成長させ、中期経営目標の「每期10%営業利益増益」の達成に取り組んでまいります。

具体的には、開発人員の増強と開発環境の整備を図り、主要IPの活用と新規IPの創出によりパイプラインの拡充に努めてまいります。また、新作タイトルの継続的な投入とリピートタイトルのデジタル販売強化により、総販売本数の増加に注力してまいります。

<次期の事業別戦略>

次期においても感染症の影響は予測し難い面が多くありますが、上記戦略に基づき以下の点を中心に取り組んでまいります。

① デジタルコンテンツ事業

当事業におきましては、当期発売の『モンスターハンターライズ』および『バイオハザード RE:3』等リピートタイトルの販売の促進に加えて、次期は主力シリーズの最新作『バイオハザード ヴィレッジ』（プレイステーション 5、プレイステーション 4、Xbox Series X|S、Xbox One、パソコン用）や『モンスターハンターストーリーズ2 ～破滅の翼～』（Nintendo Switch、パソコン用）などを投入し、収益の最大化に努めてまいります。

② アミューズメント施設事業

当事業におきましては、新業態店舗の展開を継続し、引き続き機動的な「スクラップ・アンド・ビルド」に取り組み効率的な店舗出店、運営を進めてまいります。

次期は出店3店舗、退店1店舗を予定しております。

③ アミューズメント機器事業

当事業におきましては、人気IPを活用し、業界での自主規制への変化に対応した筐体を適宜投入してまいります。

次期は4機種投入により販売台数28千台を予定しております。

④ その他事業

その他事業につきましては、コンテンツの映像化や他業種とのコラボレーションを通じ、ブランド価値の最大化に努めてまいります。また、eスポーツビジネスにおいてはより多くの方々に参画していただけるよう、オンライン大会のさらなる活用を進め、グローバル規模での裾野拡大を一層積極化してまいります。

<コーポレート・ガバナンスに関する取組み>

当社は持続的な成長のためには取締役会の多様性確保が重要であると認識しており、性別、国籍、年齢等に関係なく、人格および識見に基づいて候補者を選定し、「多様な視点」「豊富な経験」「多様かつ特化した高度なスキル」を持ったメンバーで構成するよう努めております。

加えて、当社は創業者のリーダーシップのもと強固な経営基盤と当社独自の開発体制、ビジネスモデルを強みとしております。また、任意の委員会を含めた社外取締役の積極的な参画により取締役会の監督機能を強化するなど、コーポレート・ガバナンスの向上に努めております。

そのうえで、さらなる取締役会の機能強化のため、当期は取締役会の実効性評価を行いました。実施に当たっては取締役全員を対象に個別アンケートやインタビューなど、個々の意見を求めやすい方法で実施し、その分析結果をもとに意見交換を行いました。

その結果、今回の実効性評価において、当社取締役会の実効性は確保されているとの結果が得られるとともに、以下のような経営の監督機能強化に向けた新たな課題を確認することができました。今後も、当社取締役会の強みを活かすとともに、課題への理解を深め、さらなる機能向上に努めてまいります。

主な課題	改善策と今後の方針について
コーポレート・ガバナンスの機能強化	ガバナンスをテーマとした議論および意見交換の機会のさらなる拡充
コミュニケーションの質・量の維持・向上	取締役会への議案上程に関する基準および規則の精査と見直し 取締役会における審議活性のための効率的な資料提供

<情報セキュリティの強化への取組み>

近年の個人情報管理体制等の重要性に鑑み、情報漏洩の未然防止やEUの「一般データ保護規則 (GDPR)」対応など、国内外の様々なサイバーリスクの対策が不可欠です。この一環としてコンピュータウイルスや不正アクセス等、外部からのサイバー攻撃による情報システムの機能不全や混乱を防ぐため、専門知識を有する人材の確保、育成や社内教育の徹底、定期的なチェックなどにより、情報セキュリティ体制の強化に取り組んでおります。

しかしながら、これらの取組みにもかかわらず、昨年11月に当社への不正アクセス攻撃が確認され、個人情報および企業情報の流出が判明いたしました。このような事態を受けて、当社は、外部の専門企業の協力のもと不正アクセスおよび情報流出に関する調査を進めるとともに、外部の専門家から成るアドバイザリー組織「セキュリティ監督委員会」を設置し、指導・助言を得て再発防止に向けた種々のセキュリティ強化策を講じております。

今後も同委員会の協力のもと、継続的に運営・監視機能および情報セキュリティのさらなる強化に取り組んでまいります。

<人材の確保、育成>

当社は、事業環境の変化に則して多様な人材を見出し、性別、国籍、年齢等に関係なく採用や評価等を行っており、先進的かつ独創性のある人材確保などに注力しております。さらに、優秀な人材への育成、確保に向けて階層別研修を充実させるなど、環境の変化に対応した人事制度や適材適所の配置等を行っております。

<政策保有株式に対する基本方針>

当社は、政策保有株式について慣例的な相互保有や人的関係の情実等を排除しております。将来の取引関係や持続的な企業価値の向上に資するか否かなど、中長期的な観点から得失等を総合的に勘案のうえ、現状最小限の3銘柄のみ保有しており、当期末現在の当該政策保有株式の保有額は、純資産の0.5%未満であります。

なお、継続して保有する基準として、簿価が50%以上下落した場合や保有先の企業価値が著しく毀損するなど持続して保有する経済合理性が乏しいと判断した場合は、経済情勢等を勘案のうえ、当該保有先との対話を経て、適切な時期に削減や売却を行います。

銘柄	保有目的	当社株式の保有の有無
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	円滑な取引を維持するため	有
株式会社みずほフィナンシャルグループ	円滑な取引を維持するため	有
イオンモール株式会社	円滑な取引を維持するため	無

<ESG、SDGsへの取組み>

当社は、「遊文化をクリエイトする感性開発企業」の企業理念のもと、これまでもコンテンツのデジタル販売推進に取り組み、ディスク製造に伴う環境負荷への削減に貢献することを目指してまいりました。今後も現在問題提起されている気候変動をはじめとする社会の共通課題の解決に積極的に取り組んでまいります。そうした観点からSDGsが掲げる持続可能な社会づくりの目標を踏まえ、以下のESGへの取組みを推進し、ステークホルダーの皆様との信頼関係を構築しながら、持続的な成長を図ってまいります。

<p>E (環境)</p>	<p>当社グループは、事業が及ぼす気候変動への負の影響【CO₂・GHG（温室効果ガス）排出等】を最小化するとともに、汚染、資源利用などに対し、照明のLED化や販売ソフトのデジタル化の推進による資源の削減を図っておりますが、引き続き取組みを進めてまいります。</p>
<p>S (社会)</p>	<p>人権の尊重と人種、宗教、性別、年齢、性的指向、障害、国籍などによる差別の禁止、弱者保護による不平等の排除を徹底し、従業員が働きやすい環境を作り、人材の確保および育成を推し進めるほか、貧困で困窮する子供たちの健全育成を願い支援活動を行うなど、地域社会・顧客との健全な関係の構築に向けた取組みを進めてまいります。</p>
<p>G (ガバナンス)</p>	<p>経営の透明性、健全性を高めるとともに、環境の変化に対応できる体制の構築に努め、任意の委員会の活用などコーポレート・ガバナンスの機能強化による企業価値向上を図っておりますが、今後も株主、顧客および従業員などステークホルダーの皆様のご期待に応えられるよう取組みを進めてまいります。</p>

[ご参考]

具体的な取組み内容については、当社ウェブサイトの「カプコンのCSR」(<https://www.capcom.co.jp/ir/csr/>)をご確認ください。

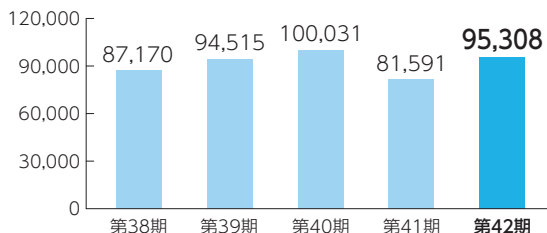
(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

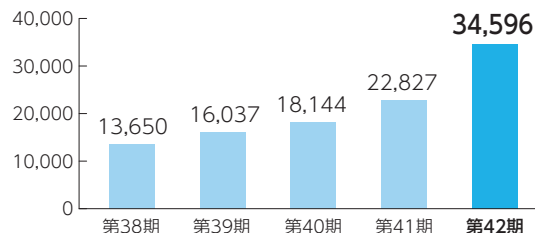
区 分	期 別	第 38 期 (2017年3月期)	第 39 期 (2018年3月期)	第 40 期 (2019年3月期)	第 41 期 (2020年3月期)	第 42 期 (当連結会計年度 (2021年3月期))
売 上 高(百万円)		87,170	94,515	100,031	81,591	95,308
営 業 利 益(百万円)		13,650	16,037	18,144	22,827	34,596
経 常 利 益(百万円)		12,589	15,254	18,194	22,957	34,845
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)		8,879	10,937	12,551	15,949	24,923
1株当たり当期純利益(円)		40.09	49.95	57.73	74.70	116.74
総 資 産(百万円)		118,897	124,829	123,407	143,466	163,712
純 資 産(百万円)		77,774	85,421	88,749	99,735	120,794
1株当たり純資産(円)		355.16	390.09	415.68	467.14	565.78
ROE[自己資本利益率](%)		11.6	13.4	14.4	16.9	22.6
DOE[純資産配当率](%)		3.6	4.0	4.3	5.1	6.9

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。また、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。
2. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割および2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。
3. 「[税効果会計に係る会計基準]の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第40期の期首から適用しており、第39期に係る数値等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値等となっております。

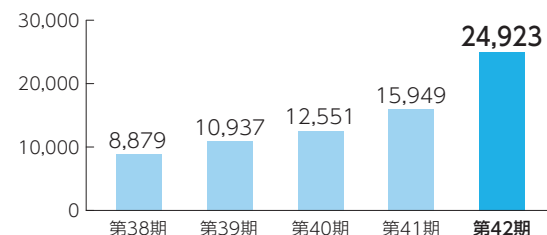
■ 売上高 (百万円)



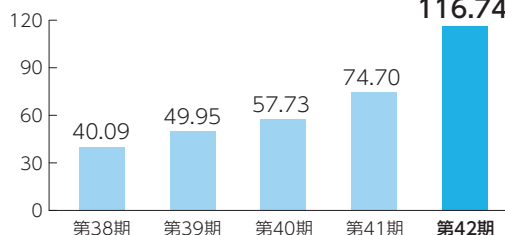
■ 営業利益 (百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



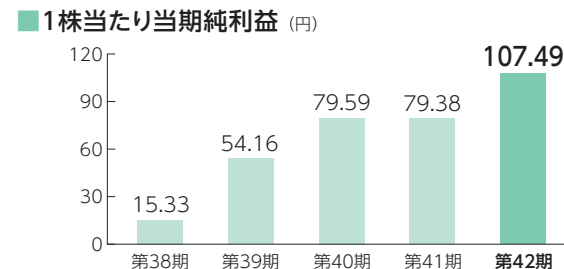
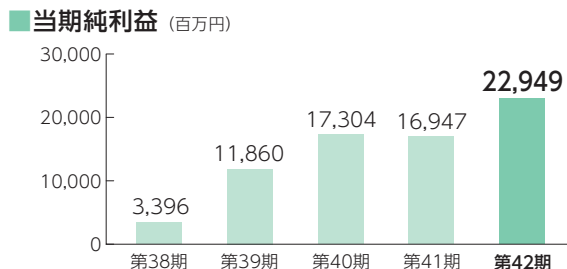
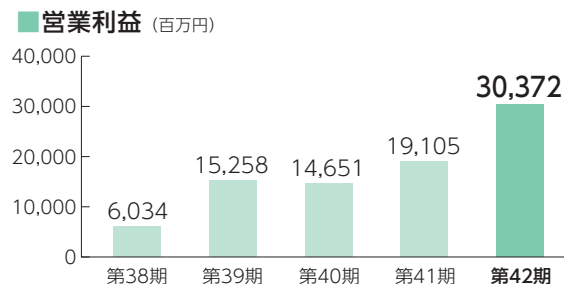
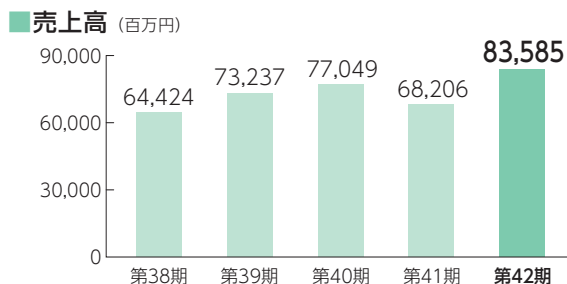
■ 1株当たり当期純利益 (円)



② 当社の財産および損益の状況

区 分 \ 期 別	第 38 期 (2017年3月期)	第 39 期 (2018年3月期)	第 40 期 (2019年3月期)	第 41 期 (2020年3月期)	第 42 期 (当事業年度) (2021年3月期)
売 上 高(百万円)	64,424	73,237	77,049	68,206	83,585
営 業 利 益(百万円)	6,034	15,258	14,651	19,105	30,372
経 常 利 益(百万円)	5,055	15,237	18,381	18,820	31,298
当 期 純 利 益(百万円)	3,396	11,860	17,304	16,947	22,949
1 株 当 た り 当 期 純 利 益(円)	15.33	54.16	79.59	79.38	107.49
総 資 産(百万円)	98,153	105,309	121,105	149,533	171,736
純 資 産(百万円)	65,003	74,152	81,784	94,326	112,098
1 株 当 た り 純 資 産(円)	296.84	338.63	383.06	441.81	525.05

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。また、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を除いて算出しております。
2. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割および2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。



(6) 企業結合の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ケーター	3百万円	100%	家庭用ゲームソフトの開発
株式会社エンターライズ	30百万円	100%	遊技機の製造および販売
株式会社カプコン管財サービス	30百万円	100%	建物の保守管理等の受託業務
株式会社アデリオン	80百万円	100% (100%)	遊技機の製造および販売
カプコンU.S.A.,INC.	159,949千米ドル	100%	家庭用ゲームソフトの販売
カプコンアジアCO.,LTD.	21,500千香港ドル	100% (100%)	家庭用ゲームソフトの販売
CE・ヨーロッパLTD.	1,000千英ポンド	100%	家庭用ゲームソフトの販売
カプコン・エンタテイメント・ドイツGmbH	25千ユーロ	100% (100%)	家庭用ゲームソフトの販売
ビーライン・インタラクティブ,INC.	3,000千米ドル	100%	モバイルコンテンツの配信
カプコン・エンタテイメント・フランスSAS	37千ユーロ	100% (100%)	家庭用ゲームソフトの販売
カプコン台湾CO.,LTD.	80百万台湾元	100%	モバイルコンテンツの開発 および運営
カプコンシンガポールPTE.LTD.	29,870千シンガポールドル	100%	家庭用ゲームソフトの販売

- (注) 1. 当社の出資比率欄の()内の数字は、間接所有割合を内数で示しております。
 2. 株式会社アデリオンは、株式会社エンターライズが株式を100%所有しております。
 3. カプコンアジアCO.,LTD.は、カプコンシンガポールPTE.LTD.が株式を100%所有しております。
 4. カプコン・エンタテイメント・ドイツGmbHおよびカプコン・エンタテイメント・フランスSASは、CE・ヨーロッパLTD.が株式を100%所有しております。

② 企業結合の経過

- ア. 前連結会計年度末において、重要な子会社として記載しておりましたカプコン・メディア・ベンチャーズ,INC.は当社100%子会社のカプコンU.S.A.,INC.を存続会社として2020年4月1日に吸収合併を行ったことにより、重要な子会社から除外しております。
- イ. 当社100%子会社の株式会社エンターライズは、2020年4月1日に100%子会社の株式会社アデリオンを設立いたしました。
- ウ. 当社は、2020年4月1日に100%子会社のカプコンシンガポールPTE.LTD.を設立いたしました。
- エ. 当社は、2020年9月27日にカプコンアジアCO.,LTD.の株式全てをカプコンシンガポールPTE.LTD.に譲渡いたしました。
- オ. 前連結会計年度末において、重要な子会社として記載しておりましたカプコン・ゲーム・スタジオ・バンクーバー,INC.は、2021年2月26日に清算終了いたしましたので、重要な子会社から除外しております。

カ. 前連結会計年度末において、重要な子会社として記載しておりましたビーライン・インタラクティブ・カナダ,INC.は、2021年3月31日に清算終了いたしましたので、重要な子会社から除外しております。

③ 企業結合の成果

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社12社であり、持分法適用会社は1社であります。

当連結会計年度の売上高は953億8百万円（前期比16.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は249億23百万円（前期比56.3%増）となっております。

(7) 主要な事業内容

家庭用テレビゲームソフト、モバイルコンテンツおよびアミューズメント機器等の企画、開発、製造、販売、配信ならびにアミューズメント施設の運営を主要な事業内容としております。

(8) 主要な事業所

① 当 社

事業所名	所在地
本 社	大阪府大阪市中央区平野町三丁目1番3号
研 究 開 発 ビ ル	大阪府大阪市中央区平野町三丁目2番8号
研 究 開 発 第 2 ビ ル	大阪府大阪市中央区平野町三丁目1番10号
東 京 支 店	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
上 野 事 業 所	三重県伊賀市治田3902番地

② 子会社

会 社 名	所 在 地
株式会社ケーツー	大阪府
株式会社エンターライズ	東京都台東区
株式会社カプコン管財サービス	大阪府
株式会社アデリオン	東京都台東区
カプコンU.S.A.,INC.	米 国
カプコンアジアCO.,LTD.	香 港
CE・ヨーロッパLTD.	英 国
カプコン・エンタテイメント・ドイツGmbH	ドイ ツ
ビーライン・インタラクティブ,INC.	米 国
カプコン・エンタテイメント・フランスSAS	フ ラ ンス
カプコン台湾CO.,LTD.	台 湾
カプコンシンガポールPTE.LTD.	シンガポール

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
3,152名	164名増

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 従業員数には、契約社員、嘱託、パートタイマーおよびアルバイトは含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,841名	153名増	37.1才	10.3年

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
2. 当社は、多様な人材を見出し、性別、国籍、年齢等に関係なく、採用や評価等を行っております。従業員数のうち、女性管理職は27名（管理職に占める割合10.3%）となっており、また外国人は192名（従業員に占める割合6.8%）であります。
3. 従業員数には、契約社員、嘱託、パートタイマーおよびアルバイトは含んでおりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	1,096 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	991
株式会社三井住友銀行	417
株式会社南都銀行	100
株式会社日本政策投資銀行	3,000

- (注) 当社は、取引金融機関との当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は、以下のとおりであります。

契約の総額	6,700百万円
借入実行残高	－百万円
差引未実行残高	6,700百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2021年4月1日付で、当社100%子会社であるカプコンU.S.A.,INC.の運営するゲームコンテンツ事業と商品化権事業を譲受けております。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 300,000,000株

(2) 発行済株式の総数 135,446,488株

- (注) 1. 会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年4月1日付で当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数は300,000,000株増加し、600,000,000株となりました。
2. 当社は、2021年3月10日開催の取締役会決議により、2021年3月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、2021年4月1日を効力発生日として、その所有株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行いました。これにより、発行済株式総数は135,446,488株増加し、270,892,976株となりました。

(3) 株 主 数 16,631名

(4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
株式会社クロスロード	10,682 千株	10.01 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6,673	6.25
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	4,568	4.28
辻 本 美 之	4,038	3.78
辻 本 憲 三	4,019	3.77
ジェーピー モルガン チェース バンク 380815	3,862	3.62
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3,736	3.50
辻 本 春 弘	3,099	2.90
辻 本 良 三	3,091	2.90
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140044	1,760	1.65

(注) 持株比率については、自己株式数 (28,696千株) を控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	辻 本 憲 三	最高経営責任者 (CEO) ケンゾー エステイト ワイナリー ジャパン株式会社代表取締役、 一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会理事長
代表取締役社長 社長執行役員	辻 本 春 弘	最高執行責任者 (COO) 兼 販売部門、OP事業管掌
取締役 専務執行役員	江 川 陽 一	開発部門、PS事業管掌
取締役 専務執行役員	野 村 謙 吉	最高財務責任者 (CFO) 兼 コーポレート経営、企画・戦略部門管掌
取 締 役	佐 藤 正 夫	
取 締 役	村 中 徹	弁護士法人第一法律事務所社員弁護士、 古野電気株式会社社外監査役、 株式会社スズケン社外監査役
取 締 役	水 越 豊	ボストン コンサルティング グループ シニア・アドバイザー、 ライフネット生命保険株式会社社外取締役、 アサガミ株式会社社外取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)	平 尾 一 氏	
取 締 役 (常勤監査等委員)	岩 崎 吉 彦	
取 締 役 (監査等委員)	松 尾 眞	桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー弁護士、 ソレイジア・ファーマ株式会社社外監査役、 住友林業株式会社社外監査役、 大正製薬ホールディングス株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役 佐藤正夫、村中 徹および水越 豊ならびに監査等委員である取締役 岩崎吉彦および松尾 眞の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員会の監査の実効性を高めるため、平尾一氏および岩崎吉彦の両氏を常勤監査等委員として選定し、社内の情報収集、情報共有および内部監査本部等への指示、報告を受けることにより効率的な監査、監督を行っております。
3. 取締役 佐藤正夫、村中 徹および水越 豊ならびに監査等委員である取締役 岩崎吉彦および松尾 眞の各氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査等委員である取締役 岩崎吉彦氏は、税理士の資格を有しており、また、監査等委員である取締役 平尾一氏は、監査役および監査等委員である取締役として培った専門知識や経験により、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 当事業年度中に以下の取締役の担当の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
辻本 春弘	最高執行責任者 (COO) 兼 販売部門、OP事業管掌	最高執行責任者 (COO) 兼 OP事業管掌	2020年4月1日
江川 陽一	開発部門、PS事業管掌	コンシューマゲーム開発、 PS事業管掌	2020年4月1日
野村 謙吉	最高財務責任者 (CFO) 兼 コーポレート経営、 企画・戦略部門管掌	最高財務責任者 (CFO) 兼 コーポレート経営管掌	2020年4月1日

6. 社外取締役 村中 徹氏の兼職先であります古野電気株式会社および株式会社ズケンと当社の間には、特別の関係はありません。
なお、同氏は、弁護士法人第一法律事務所の社員弁護士であり、当社は同法律事務所との間で、法律顧問契約の取引関係がありますが、双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%未満および1,000万円未満であります。
7. 社外取締役 水越 豊氏の兼職先でありますボストン コンサルティング グループ、ライフネット生命保険株式会社およびアサガミ株式会社と当社の間には、特別の関係はありません。
8. 監査等委員である社外取締役 松尾 眞氏の兼職先でありますソレイジア・ファーマ株式会社、住友林業株式会社および大正製薬ホールディングス株式会社と当社の間には、特別の関係はありません。
なお、同氏は、桃尾・松尾・難波法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同法律事務所との間で、法律顧問契約の取引関係がありますが、双方いずれにおいても連結売上高または取引額の1%未満および1,000万円未満であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役（3名）および監査等委員である取締役全員（3名）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

(3) 補償契約の内容の概要

当社は取締役 辻本憲三、辻本春弘、江川陽一、野村謙吉、佐藤正夫、村中 徹および水越 豊ならびに監査等委員である取締役 平尾一氏、岩崎吉彦および松尾 眞の各氏との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

ただし、各取締役が自己もしくは第三者の不正な利益を図るまたは当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明した場合には補償を受けた費用等を返還させることなどを条件としております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約により被保険者の職務の執行につき、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用および損害賠償金等を填補することとしております。

ただし、被保険者の故意による法令違反、犯罪行為に起因して生じた損害等は填補されないなどの免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は当社および子会社の取締役、監査役および執行役員等であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(5) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という）の決定に当たっては、取締役会が社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会（委員の過半数は社外取締役）に諮問し、同委員会の審議・答申を踏まえ、2021年1月28日の取締役会において以下のとおり決定しております。

イ. 決定方針の内容の概要

(ア) 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の決定方針

取締役（監査等委員を除く）の報酬等については、公正性と透明性を確保するため、取締役会が指名・報酬委員会に諮問し、同委員会は以下の方針をもとに審議・答申し、取締役会で決定する。

① 取締役（監査等委員を除く）の基本報酬

- ・月額報酬として定額の固定報酬とする。
- ・各人の役位、職責、在任期間、業務執行取締役および非業務執行取締役等を勘案するとともに、個人の実績を評価したうえ、相当とされる金額とする。

② 取締役（社外取締役および監査等委員を除く）の業績連動報酬等

- ・短期業績連動報酬として単年度の賞与を基本とする。
- ・当社の経営目標である「利益の安定成長」をもとに次の項目を評価し算定する。
 - ・親会社株主に帰属する当期純利益の単年度黒字
 - ・連結営業利益の前年比増益
 - ・連結営業利益の複数年の連続増益
 - ・管掌業務評価

- ・取締役（社外取締役および監査等委員を除く）の報酬等の割合は、基本報酬である月額報酬に加え、単年度の賞与として年間の基本報酬の50%を最大値とする範囲内で上記項目をもとに設定することとする。

なお、当連結会計年度を含む連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益の推移は1. (5) 財産および損益の状況の推移に記載のとおりです。

(イ) 監査等委員である取締役の報酬等の決定方針

監査等委員である取締役の報酬等は、独立性の確保から業績との連動は行わず定額報酬とし、常勤および非常勤等を勘案のうえ、各監査等委員である取締役の協議により決定する。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬額は、2016年6月17日開催の第37期定時株主総会において年額5億5,000万円以内（うち社外取締役の報酬額は年額5,000万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は7名（うち社外取締役は3名）です。

また、監査等委員である取締役の報酬額は、同株主総会において年額1億円以内（うち監査等委員である社外取締役の報酬額は年額5,000万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名（うち監査等委員である社外取締役は3名）です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、公正性と透明性を確保するため、取締役会が株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で指名・報酬委員会に諮問し、同委員会が決定方針との整合性を含め多角的な検討を行い審議したうえで、取締役会が同委員会の答申を尊重して決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	427 (34)	296 (34)	131 (—)	— (—)	7 (3)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	54 (32)	54 (32)	— (—)	— (—)	3 (2)
合 計 (うち社外取締役)	481 (66)	350 (66)	131 (—)	— (—)	10 (5)

(6) 社外取締役に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席会議および出席状況	発言状況および期待される役割に 関して行った職務の概要
社外取締役	佐藤 正夫	取締役会 10/10回 コンプライアンス委員会 4/4回	取締役会では、主に長年、警察行政事務に携わった経験から議案の審議において適宜必要な発言を行いました。また、コンプライアンス委員会では、コンプライアンス推進に向けた取組みへの議論において助言・提言を行いました。
社外取締役	村中 徹	取締役会 9/10回 コンプライアンス委員会 4/4回	取締役会では、主に弁護士としての専門知識に基づき、議案の審議において適宜必要な発言を行いました。また、コンプライアンス委員会では、同委員長として議事運営を行い、法令違反や不正行為等の早期発見および未然防止に向けて議論を行いました。
社外取締役	水越 豊	取締役会 10/10回 指名・報酬委員会 3/3回 コンプライアンス委員会 4/4回	取締役会では、主に経営コンサルタントとしての専門的な見地から議案の審議において適宜必要な発言を行いました。また、指名・報酬委員会およびコンプライアンス委員会の委員として、これらの委員会において助言・提言を行いました。
社外取締役 (常勤監査等委員)	岩崎 吉彦	取締役会 10/10回 監査等委員会 10/10回 指名・報酬委員会 3/3回 コンプライアンス委員会 4/4回	取締役会および監査等委員会では、主に税務に関する専門知識および識見に基づき、議案の審議において適宜必要な発言を行いました。また、指名・報酬委員会では、同委員長として議事運営を行い、取締役(監査等委員を除く)の報酬案策定に向けて、議論を行いました。加えて、コンプライアンス委員会では、コンプライアンス推進に向けた取組みへの議論について発言を行いました。
社外取締役 (監査等委員)	松尾 眞	取締役会 10/10回 監査等委員会 10/10回 指名・報酬委員会 2/3回 コンプライアンス委員会 4/4回	取締役会および監査等委員会では、主に弁護士としての専門的な見地から議案の審議において法的観点等から適宜必要な発言・助言を行いました。監査等委員会では、同委員長として議事運営を行うとともに、監査活動について適宜必要な発言を行いました。また、指名・報酬委員会およびコンプライアンス委員会の委員として、これらの委員会において助言・提言を行いました。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

50百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

50百万円

③ 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、取締役（監査等委員を除く）から会計監査人の報酬等に係る算出資料の入手や聴取を行うとともに、会計監査人から監査計画や職務執行状況の説明を受け、当事業年度の監査時間および報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 当社の会計監査人以外の監査法人等の当社の子会社の計算関係書類の監査の状況

当事業年度において、海外子会社の一部については、当社の会計監査人の同一のネットワークに属しているKPMGの監査を受けております。

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適切な職務の執行が困難と認められる場合、その他必要があると判断したときは、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定するとともに、取締役会は当該決定により当該議案を株主総会に上程いたします。

5. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

① 取締役の職務の執行が法令等に適合するための体制

取締役会の監督機能を高め、一層の活性化を図るため、社外取締役の助言、提言や勧告等に加え、コンプライアンス委員会の定期的なチェックなどを通じて、違法行為の未然防止や適法性の確保に努め、経営監視機能の強化により企業価値を高めております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録など取締役の職務遂行に係る文書や情報の管理については、「文書管理規程」等によって適切に保存および管理を行っております。

③ リスク管理体制に関する規程その他の体制

危機の未然防止や不測の事態が発生した場合において適正な対応を図るため、「危機管理規程」などにより組織横断的なリスク管理体制が機能するよう努めております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制を導入しており、経営方針を決定する取締役会と業務執行を行う執行役員を明確に分離するとともに、迅速な意思決定により円滑かつ機動的な事業展開を推し進め、経営効率を高めております。

⑤ 従業員の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制

法令を遵守するための行動規範となる「株式会社カプコンの行動規準」を制定するとともに、社内教育やモニタリングなどにより法令違反の未然防止に努めております。

⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社取締役等が出席する子会社取締役会をおおむね毎月1回開催し、「子会社管理規程」などに基づく、親子会社間の緊密な意思疎通や連携により、営業の現況や業績の見通しなど子会社の重要な情報について報告を義務付けております。また、「リスク管理規程」等によりグループ全体のコンプライアンス体制の整備を推し進め、コーポレート・ガバナンスが機能するよう業務の適正化を図っております。

⑦ **監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する体制、当該従業員の取締役からの独立性に関する体制および当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する体制**

監査等委員会は、監査方針に基づき取締役や従業員の業務執行の監査を行い、必要に応じて監査指摘事項の提出や是正勧告、助言を行うなど、内部統制が有効に機能するよう努めております。このため、監査等委員会の職務が円滑かつ適正に遂行できるよう、監査等委員会直轄組織の内部監査本部等を設置しており、15名の専従スタッフが監査等委員である取締役の指示による補助業務の任に当たっているほか、当該従業員の異動については、監査等委員会の同意を得るようにしております。

⑧ **当社グループの役職員が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

監査等委員会から職務執行に関して必要な情報を求められた当社グループの役職員は、迅速かつ適切に対応するとともに、所要の事項などについて適宜報告を行っております。

また、当社および当社グループは役職員が監査等委員会へ報告を行った場合において、当該報告を理由として不利益な取扱いは行いません。

⑨ **その他、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員である取締役の職務執行に伴う費用について、一定額の予算を設けるとともに、当該費用の前払い等を請求したときは、その金額を負担することにしております。

⑩ **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

ア. 上記各体制に加え、重要な会議として取締役会（10回開催）のほか、コーポレート経営会議（15回開催）および執行役員会（12回開催）を開催し、法令で定められた事項や各規程に基づく付議事項の審議、決議および報告を行っております。また監査等委員会（10回開催）は、監査方針や監査計画などを決定するほか、取締役の職務執行や法令遵守について監査等を行っております。

イ. 社外取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を四半期に1回開催し、内在するリスクの把握や顕在化する蓋然性等を取締役に報告するなど、法令違反や不正行為等の早期発見や未然防止に努めております。

ウ. 役職員に対するコンプライアンスの理解を深めるため、eラーニングやコンプライアンス定期チェックシートを用いた実効性を確認することにより、インサイダー取引や情報漏洩の未然防止、情報セキュリティの確保など、法令遵守の周知徹底を図っております。

- エ. 当社グループ会社については、当社の経営方針を子会社の経営陣に伝達するほか、当社の兼任役員や派遣従業員等から情報を収集するなど、子会社の業務状況について継続的にモニタリングすることにより、グループ全体の内部統制システムが有効に機能するよう取り組んでおります。
- オ. 監査等委員会は、内部監査本部等から定期的に報告を受けるとともに、必要に応じて指示を出すなど組織的監査により内部統制システムが有効に運用されているか厳正にチェックをしております。
- カ. 当事業年度としての新型コロナウイルス感染症対策は、従業員および家族の健康を重視し、通勤体系の見直し、作業環境における感染防止策等を実施するとともに、それらに関連した規程類の整備を行いました。
また、アミューズメント施設においては顧客への十分な感染防止策を実施するとともに、政府および地方自治体のガイドライン等に則って、健全な運営に努めております。
- キ. 昨年11月に当社への不正アクセス攻撃が確認され、個人情報および企業情報の流出が判明いたしました。再発防止に向けたシステムの調査および運営・監視の強化に努めるとともに、外部の専門家から成るアドバイザリー組織「セキュリティ監督委員会」を設置し、指導・助言を得てセキュリティ体制の見直しなど再発防止に向けた種々のセキュリティ強化策を講じております。
今後も外部専門家の意見を取り入れながら、継続的に運営・監視機能および情報セキュリティのさらなる強化に取り組んでまいります。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、社会秩序や市民社会の安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然たる態度で対処するとともに、このような団体、個人とは一切関係を持ちません。

当該団体、個人が接触してきた場合は、直ちに組織的な対応を図るとともに、不当、不法な要求には警察や関連団体等とも連携し、断固拒否する方針です。

また、不測の事態に備え、反社会的勢力の関連情報の入手や動向に注意を払うとともに、万一、反社会的勢力とは知らずに、何らかの関係性を有した場合は、警察等の関係機関とも連携し、速やかに関係を解消いたします。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要およびその実現に資する取組み

① 当社グループの企業価値の源泉について

当社グループは、家庭用ゲームソフトの開発・販売を中核に、モバイルコンテンツの開発・配信、アミューズメント施設の運営、アミューズメント機器の開発・製造・販売、その他コンテンツビジネスの展開を行っております。

また、企業価値の源泉である開発部門の拡充、機動的なマーケティング戦略および販売体制の強化に加え、コンテンツの充実やグループ全体の効率的な事業展開、財務構造の改革、執行役員制の導入、経営と執行の役割明確化による意思決定の迅速化など、経営全般にわたる構造改革を推し進めることにより、企業価値の向上に努めております。

② 当社グループの企業価値の向上の取組みについて

当業界は、急速な技術革新や事業領域の多様化等により市場環境が変化するとともに、競争環境は一段と厳しくなっております。

業界の構造的な変化が進む状況下、当社グループが生存競争を勝ち抜いていくためには、経営環境の変化に対応できる体制作りが、最重要課題と認識しております。

今後さらなる成長のため、戦略目標を推進、実現することにより企業価値の向上に努めてまいります。

③ 不適切な大規模買付行為を防止するための取組み

当社は、不適切な大規模買付行為を防止するための具体的な対応策（買収防衛策）を導入しておりません。このため、当社株式の大規模買付を行おうとする者が出現した場合は、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を法令の許容する範囲内において求めるとともに、当社取締役会の意見等を開示するほか、株主の皆様の検討のための時間の確保に努めるなど、適切な処置を講じることに加え、より一層企業価値および株主共同の利益の確保・向上に取り組んでまいります。

(注) 本事業報告に記載しております金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、その他の数字は表示単位未満の端数を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	【 127,391】	流動負債	【 32,590】
現金および預金	71,239	支払手形および買掛金	2,820
受取手形および売掛金	25,096	電子記録債務	882
商品および製品	2,005	1年内返済予定の長期借入金	727
仕掛品	897	リース債務	594
原材料および貯蔵品	850	未払法人税等	6,957
ゲームソフト仕掛品	24,443	賞与引当金	4,056
その他	2,896	繰延収益	6,673
貸倒引当金	△37	その他	9,878
固定資産	【 36,321】	固定負債	【 10,327】
(有形固定資産)	(21,316)	長期借入金	4,878
建物および構築物	10,666	リース債務	630
機械装置および運搬具	11	繰延税金負債	1
工具、器具および備品	1,401	退職給付に係る負債	3,468
アミューズメント施設機器	1,628	資産除去債務	671
土地	5,235	その他	676
リース資産	1,141		
建設仮勘定	1,230	負債合計	42,918
(無形固定資産)	(1,229)	純資産の部	
(投資その他の資産)	(13,775)	株主資本	【 120,967】
投資有価証券	589	資本金	33,239
破産更生債権等	19	資本剰余金	21,329
差入保証金	4,140	利益剰余金	93,861
繰延税金資産	8,089	自己株式	△27,461
その他	969	その他の包括利益累計額	【 △173】
貸倒引当金	△32	その他有価証券評価差額金	56
		為替換算調整勘定	△10
		退職給付に係る調整累計額	△219
資産合計	163,712	純資産合計	120,794
		負債純資産合計	163,712

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで) (単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		95,308
売上原価		42,567
売上総利益		52,741
販売費および一般管理費		18,145
営業利益		34,596
営業外収益		
受取利息	65	
受取配当金	19	
為替差益	611	
補助金収入	52	
損害賠償収入	130	
その他	155	1,035
営業外費用		
支払利息	72	
支払手数料	46	
関係会社整理損	452	
その他	214	786
経常利益		34,845
特別損失		
固定資産除売却損	16	16
税金等調整前当期純利益		34,828
法人税、住民税および事業税	10,084	
法人税等調整額	△179	9,905
当期純利益		24,923
親会社株主に帰属する当期純利益		24,923

招集通知
株主総会

参考書類
株主総会

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで) (単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,239	21,329	74,275	△27,458	101,385
当期変動額					
剰余金の配当			△5,337		△5,337
親会社株主に帰属する当期純利益			24,923		24,923
自己株式の取得				△3	△3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	19,586	△3	19,582
当期末残高	33,239	21,329	93,861	△27,461	120,967

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△106	△1,306	△237	△1,650	99,735
当期変動額					
剰余金の配当					△5,337
親会社株主に帰属する当期純利益					24,923
自己株式の取得					△3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	163	1,295	17	1,476	1,476
当期変動額合計	163	1,295	17	1,476	21,058
当期末残高	56	△10	△219	△173	120,794

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	[119,827]	流動負債	[50,059]
現金および預金	50,579	支払手形	22
売掛金	33,343	電子記録債務	882
商品および製品	1,790	買掛金	1,419
仕掛品	897	短期借入金	13,504
原材料および貯蔵品	45	1年内返済予定の長期借入金	727
ゲームソフト仕掛品	24,593	リース債務	544
未収入金	7,378	未払金	13,773
その他	1,237	未払費用	1,689
貸倒引当金	△37	未払法人税等	6,553
固定資産	[51,908]	前受金	1,379
(有形固定資産)	(20,599)	賞与引当金	3,656
建物	10,244	繰延収益	3,895
構築物	63	その他	2,011
機械および装置	0	固定負債	[9,578]
車両運搬具	8	長期借入金	4,878
工具、器具および備品	1,333	リース債務	400
アミューズメント施設機器	1,628	退職給付引当金	3,131
土地	5,235	資産除去債務	671
リース資産	859	その他	495
建設仮勘定	1,225	負債合計	59,638
(無形固定資産)	(1,203)	純資産の部	
ソフトウェア	270	株主資本	[112,015]
その他	932	資本金	33,239
(投資その他の資産)	(30,106)	資本剰余金	21,329
投資有価証券	588	資本準備金	13,114
関係会社株式	17,973	その他資本剰余金	8,214
その他の関係会社有価証券	0	利益剰余金	84,909
破産更生債権等	19	その他利益剰余金	84,909
差入保証金	4,110	自己株式	△27,461
繰延税金資産	6,648	評価・換算差額等	[82]
その他	798	その他有価証券評価差額金	82
貸倒引当金	△32	純資産合計	112,098
資産合計	171,736	負債純資産合計	171,736

招集通知
株主総会

参考書類
株主総会

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		83,585
売上原価		41,071
売上総利益		42,513
販売費および一般管理費		12,140
営業利益		30,372
営業外収益		
受取利息	53	
受取配当金	528	
為替差益	516	
損害賠償収入	130	
その他	106	1,335
営業外費用		
支払利息	184	
支払手数料	46	
貸倒引当金繰入額	△0	
その他	179	410
経常利益		31,298
特別利益		
移転価格税制調整金	478	478
特別損失		
固定資産除売却損	17	17
税引前当期純利益		31,759
法人税、住民税および事業税	9,556	
法人税等調整額	△746	8,810
当期純利益		22,949

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金		
当期首残高	33,239	13,114	8,214	67,297	△27,458	94,407
当期変動額						
剰余金の配当				△5,337		△5,337
当期純利益				22,949		22,949
自己株式の取得					△3	△3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	17,611	△3	17,608
当期末残高	33,239	13,114	8,214	84,909	△27,461	112,015

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△80	△80	94,326
当期変動額			
剰余金の配当			△5,337
当期純利益			22,949
自己株式の取得			△3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	163	163	163
当期変動額合計	163	163	17,771
当期末残高	82	82	112,098

招集（通知）
株主総会

株主参考書類
株主総会

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

株式会社カプコン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 康 仁 ㊞

指定有限責任社員 公認会計士 山中 智 弘 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カプコンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カプコン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生す

る可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

株式会社カプコン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 近藤 康 仁 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山 中 智 弘 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カプコンの2020年4月1日から2021年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可

能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第42期事業年度における取締役の職務の執行について、監査いたしました。

その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

(1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、電話回線またはインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役会などの重要な会議等に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等の内容を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

(2) 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針およびその取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

(3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備は認識していない旨の報告を取締役および会計監査人 有限責任 あずさ監査法人から受けております。

なお、事業報告に記載のとおり、当社において不正アクセスによる情報流出などの課題が明らかになりました。監査等委員会は、当社が原因分析に基づき、再発防止策を策定・実行していることを確認しており、今後もその対応ならびに進捗を注視してまいります。

④事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、相当であると認めます。

事業報告に記載されている各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年5月17日

株式会社 カプコン 監査等委員会

常勤監査等委員 平尾 一 氏 ㊞

常勤監査等委員 岩崎 吉彦 ㊞

監査等委員 松尾 眞 ㊞

(注) 監査等委員岩崎吉彦、監査等委員松尾眞は、会社法第2条第15号および第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

(ご参考)

トピックス

「モンスターハンター」シリーズ最新作 『モンスターハンターライズ』が全世界で600万本を突破! ～本作のコンセプトと新要素が幅広い層に支持され、順調に販売本数を伸長～

「モンスターハンター」シリーズは、雄大な自然の中で巨大なモンスターに立ち向かうハンティングアクションゲームです。2004年の第1作発売以来、ネットワークを介して「他のプレイヤーと協力して強大なモンスターに挑む」というプレイジャンルを確立し、シリーズ累計販売本数7,200万本(2021年3月末現在)を誇る、世界中から注目を集めるコンテンツに成長しています。

『モンスターハンターライズ』は、Nintendo Switch向け完全新作の「モンスターハンター」です。今作は当社独自の開発エンジン「RE ENGINE」を活用し、いつでも、どこでも、誰とでも、気軽に楽しめる新たな「モンスターハンター」というコンセプトのもと開発されました。新モンスターや新フィールドのほか、フィールド内での高速移動やモンスターを拘束して操ることまでを可能にした「翔蟲(かけりむし)」を使った豪快な新アクションの数々、さらに、犬型の新オトモ「オトモガルク」の登場により、全く新しい狩猟体験がお楽しみいただけます。また、発売前にはオンライン通信とローカル通信で協力プレイが可能な体験版を2度配信し高い評価と注目を集めた結果、600万本(4月末現在)を販売しました。

さらに「モンスターハンター」シリーズでは、『モンスターハンターライズ』との連動要素がある新作RPG『モンスターハンターストーリーズ2 ～破滅の翼～』の投入を7月9日に予定しています。



株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
期末配当金受領株主 確定日	3月31日
中間配当金受領株主 確定日	9月30日
株主名簿管理人および 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 電話(通話料無料)0120-094-777
公告方法	電子公告 当社のウェブサイト(https://www.capcom.co.jp/)に掲載します。 ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、 日本経済新聞に掲載します。
上場金融商品取引所	株式会社東京証券取引所



当社は、株式会社日本取引所グループ、株式会社東京証券取引所および株式会社日本経済新聞社が共同で開発した株価指数である「JPX日経インデックス400」の構成銘柄に選定されています。

■ ご注意

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則として株主様が口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっておりますので、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、同行にお問い合わせください。なお、同行全国各支店においてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

IRサイトのご案内

当社では、株主や投資家の皆様に最新情報をタイムリーに提供することを目的として、当社ウェブサイトを活用したIR活動にも注力しております。IRサイトでは、株式情報や経営戦略に加え、開発者へのインタビューやアナリストの評価など様々な情報提供を行っております。

<https://www.capcom.co.jp/ir/>



株主総会会場ご案内図

会場

大阪府中央区天満橋京町1番1号

大阪キャッスルホテル 6階会場

電話 (06) 6942-2401(代表)



◎地下鉄谷町線「天満橋駅」

◎京阪電車 京阪本線・中之島線「天満橋駅」

北改札口から2番出口を出て12番出口より左に50m

西改札口から11番出口より右に15m

東改札口から12番出口より左に50m

駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。



この報告書は、環境に配慮し、
植物油インキを使用しております。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。